

課所室業務棚卸総括表

平成16年度(前期)行政経営会議用 様式2

| | | | | | | | | | |
|-----|----------|-------|-------|-------|--------|------|-------|--------|---------|
| 年度 | 16 | 部局 | 課所室 | 担当(係) | 作成者(職) | (氏名) | (連絡先) | 棚卸表コード | No. |
| 作成日 | H16.8.10 | 市民生活部 | 自治振興課 | 振興担当 | - | - | - | 2市自01 | 市民生活-19 |

| 業務名称 | 地域自治活動支援業務 | 成果指標 | 実績(H15) | 目標(H17) | 人工数(人) | 予算(千円) |
|--------|--|---------------------------------------|----------|---------|--------|---------|
| 上位目的 | 住民相互の連絡、環境の整備など良好な地域社会の維持、形成に資する共同活動が出来る基盤を構築する。 | 住みごこち(良い)地区政策調査(H11) | 45.90% | 50%以上 | | |
| 担当業務目的 | 地域自治活動を促進するため、地域コミュニティの形成や活動を支援する。 | 町内会など自治組織への支援に対する評価(良い-悪い)地区政策調査(H11) | -9.5ポイント | 0ポイント | 32人 | 648,040 |

| 活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル)) | | | | 事業費(千円) | 備考欄 |
|-----------------------------|---------|---------|--|---------|---|
| 活動における指標 | 実績(H15) | 目標(H17) | | | |
| 担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル) | | | | | |
| 01 地域住民団体への支援 | | | | 46,607 | (1) まちあかりふれあい推進事業 町内会の自治活動を支援するため、町内自治活動助成金を交付する。 町内自治活動助成金 町内均等割15,000円、世帯割100円、施設分5,000円 (2) 集会所類似施設整備・建設費助成事業 地域自治活動の拠点となる町内集会所の新築、増改築の建設費や備品等の購入経費また、既存施設の修繕に要する経費の一部を助成する。 ・建設費補助 10,000円/m ² (限度額990,000円) ・備品補助 30,000円または50,000円 ・修繕補助 60,000円または100,000円 |
| 支援内容の意向調査(現行制度で可) | 70% | 75% | 町内会活動費を援助する 町内集会所の整備促進を図る 財産を有する町内会の法人化を支援する 地域センターによる他の地域団体を育成、指導する 地域活動支援のあり方を検討する | | |
| 02 活動拠点を整備する | | | | 508,380 | (3) コミュニティセンター建設事業 ・対象 コミュニティセンター設置要望のある地域 ・目的 小学校又は中学校区における地域自治活動の推進拠点としてコミュニティセンターを整備する ・内容 保戸野地区コミュニティセンターの建設 今後の整備方針 新規要望コミセンについては、他施設との複合化整備を図るため調整を進める。 (4) 老朽施設の大規模改修 ・対象 築後20年以上経過し老朽化の著しいコミュニティセンター及び地域センター ・目的 経年劣化等による施設の機能低下を回復させる。 ・内容 屋根・内外装 設備関係のリニューアルを行う |
| 施設の整備数 | 25 | 26 | コミュニティセンターの充実を図る 地域センターの充実を図る | | |

| | | | | |
|----------------------------|------|------|--------|---|
| 03 安心できる生活環境を整備する | | | 92,189 | (5) 町内防犯灯整備事業 通行の安全確保および犯罪防止を図るため、町内会からの申請に基づき防犯灯を新設する。 (6) まちあかりふれあい推進事業 町内会で管理する防犯灯の電気料や灯具の交換補修に要する経費の一部を助成する。年間電気料の80%及び管理灯具数に応じ、1ヶあたり400円又は800円 (7) 防犯活動推進経費 市民生活の安全を図るため、市民の主体的な防犯活動および暴力団追放運動を推進する組織、団体の支援を行うとともに、市民意識の醸成のための啓蒙啓発活動を行う |
| 苦情・要望件数 | - | 0 | | |
| 防犯灯を整備する 防犯活動の支援を行う | | | | |
| 04 テレビ難視聴地域の解消に努める | | | 0 | (8) テレビ難視聴地域解消事業 ・目的 山陰等に起因するテレビ難視聴を解消するため、テレビ共同受信施設の設置により対策を講じているが、地上波のデジタル化に対応するため、施設設備の改修を行う ・方針 2011年のデジタル化完了前までに計画的にデジタル化対応に努める。 |
| 難視聴解消率 | 100% | 100% | | |
| テレビ共同受信施設の更新を行う(アナログ デジタル) | | | | |
| 99 庶務経理業務 | | | 864 | |
| | | | | |